

經濟論叢

第八十四卷 第六號

故名譽教授神戸正雄博士遺影および筆蹟・原稿

統計学=社会科学的認識手段論の 問題点……………	大橋隆憲	1
資本主義の運動法則における 論理的なものと歴史的なもの(二)…	吉村達次	17
急速税務減価償却をめぐる 所得税会計の保守主義……………	高寺貞男	37
ヘンリ・ジョージについての一考察…	北沢康男	55
ソースタイン・ヴェブレンに関する 一研究……………	中山大	68
神戸正雄先生による 再保険特約方式の輸入……………	佐波宣平	85
記事		
神戸先生御逝去……………		91
追憶文……………		96

新村出	井藤半弥	本庄栄治郎	小島昌太郎
石川興二	蜷川虎三	大谷政敬	小山田小七
堀江保蔵	島恭彦	松井清	

昭和三十四年十二月

京都大學經濟學會

ヘンリー・ジョージについての一考察

北 沢 康 男

はしがき

アメリカにおける土地改革論者—土地単一税論者として有名なヘンリー・ジョージ (Henry George, 1839-1897) については、諸々の方向からの検討が可能である。たとえば、かれの単一税論体系における主要な構成要素である経済理論を、アメリカ経済学説史上でとらえて分析することや、あるいは、アメリカにおける労働運動史に占めるジョージの意義についての考察などが、それぞれ考えられてよいであろう。

ただ、本稿においては、これらの問題の、いわばより以前の問題といえるかれの理論形成の過程について若干の考察を加えてみたい。いうまでもなく、かれの名著は、「進歩と貧困」*Progress and Poverty*, 1879、であり、ジョージにおける理論の完成図は、だいたいでここでみられると考えてよいのであるが、かれの理論がここに完成するまでには、必しも形式的なとばか

りいえない変化を経ているように思われる。

本稿においては、この変化過程を、とりわけ土地問題との関連に焦点をあわせて把握し、かれの理論の理解の一階梯としたのである。

- (1) ジョージにおける経済理論とは、そのまま分配論であるといつてよい。少くとも、「進歩と貧困」においてはそうである。もともと遺著「政治経済科学」*The Science of Political Economy*, 1898 において、かれは、経済学の対象を、富の性質・生産・分配の法則とのべてはいるが、(General Introduction p. xxxi) 生産論におつてみるべきものはほとんどないといえる。経済理論は、かれのばあい、あきらかに、富の分配の不公平をあげ、その土地単一税論—地代没収論に強力な理論的支柱を与えるべき役割を背負っていた。ジョージは、そのような目的に最も適当した理論を見出すことができた。リカードの差額地代論が

そうである。したがって、かれの分配論においては、差額地代論が、すべての分配法則を支配している。賃金、および利潤は限界耕地で決定され、それ以上は地代として土地所有者の手に帰する。しかも、生産力の発展は限界耕地をますます押し下げ、地代部分を増大させるのである。地代の反社会性は、こうしてうき彫りにされる。

ジョージの経済理論の骨子は、だいたい以上のようなものであるが、それがすでに、J・S・ミルによって先鞭をつけられているものであることについては、いうまでもないであろう。リカードの地代論は、いわゆる不勞所得の概念を生み、土地所有に對して、はなはだ穩かならぬ作用をおよぼしたのである——この点については、ジイド・リスト「経済学説史」宮川訳下巻、第五編、第二章、第三節を参照のこと。

總じて、ジョージの理論が決してユニークなものでないことは、すでに、J・A・ホブスンによって指摘されているところであるが、ースビーゲル編「経済思想発展史Ⅲ」一三五頁、邦訳—アメリカにおいて、すでに十八世紀に Thomas Pain (1737-1809) が、土地改革論者としてあらわれており、又「租税改革による土地改革」というメソーム、Thomas Spence (1750-1814) という先行者をもつてゐるのびあはる— The Pioneers of Land Reform. London, 1920. 参照

のこと——ジョージは、また「マルサス人口論、賃金基金説に對して批判的であつた。これがジョージ的であると同時に、いわゆるアメリカ的であるという点については、例へば前者については、J. R. Turner: *The Ricardian Rent Theory in early American Economics*. 1921. p. 191~.

後者については、L. H. Haney: *History of Economic Thought*. 1924. p. 611. 参照のこと。

(2) この点については、Commons and Associates: *History of Labour in the United States* vol. II. 1918. p. 448-61. をさしあたり参照されたい。ここでは、ヘンリー・ジョージの絶頂期であるうと思われる、一八八六年のニューヨーク市長選挙に、The United Labor Union から推されて立候補した時期が取扱われているが、そのなかで、やがてかれが社会主義者たちと訣別して、白らのブルジョアの性格をますます露骨にしめしていく過程が興味深く知らされる。なお、ジョージのブルジョアの性格については、マルタスの批判がある。——マルタス・エンゲルス「資本論に關する手紙」下巻、岡崎次郎訳、一八八一年六月二〇日付、ソルゲ宛の手紙、三二〇—三二三頁。

—「進歩と貧困」の序文において、ジョージのべて

るように、かれの土地単一税論の基本的な見解は、すでに、一八七一年公刊されたパンフレット「わが土地と土地政策」(Our Land and Land Policy, 1871. —以下「土地政策」と略す)において展開されている。そして、従来ほとんどの議論が、右のジョージの言葉に影響されてか、この両著の間に質的な相違をみとめていないように思われる。

しかし、いま、「土地政策」と「進歩と貧困」とを、やや精密に比較検討してみたとき、答は、必しも従来への取扱いに一致しないようである。両著は、理論のいわば量的な発展にすぎないのではなく、一つの質的な変化を含んでいるとみることができ

る。では、それはどのような変化であり、いかにして変化したのであるうか。

まず、「土地政策」と「進歩と貧困」との間においてみられる相違は、大きく二点に絞って考えてみる事ができるであろう。

第一の点は、とくに表面だった相違であり、理論構成上、経済理論が占める比重、したがって、その役割の相違である。

ところで、この相違については、「土地政策」において、ヘンリー・ジョージ・ジュニアが入れたつぎの脚註が、簡明ではあるが適確な解答をなしているといえる。すなわち、「ヘンリー・ジョージは、『進歩と貧困』時代まで経済学の諸権威について

本当の研究をしなかった」

じっさい「土地政策」においては、いわゆる経済学的考察にあたるような部分は、ほとんど見いだすことができず、マルサス、リカードの名も使用されてはいても、ほんのお座りな範囲をでていないのである。

これにくらべて一方の「進歩と貧困」は、ジョージ自身、「完全に経済学を改めたもの」と自負するほどの内容をもち、叙述の体裁においてもその半ばが経済学的考察にあてられているのである。したがって、この経済理論の役割という点に限る限り、「土地政策」をもって「進歩と貧困」とうてい比較すべきもないのである。

とはいえ、このような相違が、同一の見解についての説得力の相違にすぎないとすれば、それは、むしろ、技術的な相違であって質的なそれではないといえるであろう。ジョージにおいても、一面において、そのようないみのあることは否定できない。かれの経済学に関する業績の一つにあげられている経済学の大衆化という事実も、あるいはこの点にたつらなりをもっているといえであろう。しかし、かれのばあいはそれで全てであるとはいえないように思われる。少くとも、「進歩と貧困」において、かれが、リカードの地代論を中心に分配論を組立てたということとは、その背後における、「土地政策」から「進歩と貧困」にかけての理論的変質と関連をもつものがあると考ええるこ

とができる。その理由は、第二の相違点を検討することによつてあきらかにされるであろう。そういういみでは、第一点は、むしろ、第二点によつて意義づけられるといえる。

本稿においては、以下、もっぱら第二の——つまり主要な相違——変化点に注目し、その考察をすすめて行きたいと考える。

さて、そこで、「土地政策」から「進歩と貧困」までのおよそ八年間における理論上の主要な変化とはなにであるか。一口にいうと、それは批判(—攻撃)対象と立場の変化である。ただこの変化は、変化した対象が、それぞれ土地の私的所有という点において同質であるため、必しも直ちに明白になるという性質のものではなかったのである。いままで「土地政策」「進歩と貧困」の間の理論的変質について問題にならなかつた理由の一つはここにあるといえる。

では、土地の私的所有という点では同質でありながら、しかも内容を異にする二つの対象とはなにであるか。それは「土地政策」における「土地の独占」——(土地の私有といういみでの独占)ではなく、大きな土地を集中しているといういみでの独占)と、それに対する、「進歩と貧困」における「土地の私的所有そのもの」である。両者とも、土地を私的に所有するという点では同じ性質であるが、前者はとりわけその大独占が問題なのであり、後者はむしろ土地の私有が問題なのである。したがって、「土地政策」から「進歩と貧困」にかけて、ジョ

ージの理論は、まず、「土地の独占」の批判から、「土地の私的所有そのもの」の批判へ移行したのである。これは単なる変化ではなく質的な変化といえる。なぜなら、「土地の独占」に対する批判は、その立場によつて、必しも土地の私的所有そのものの批判をいみせず、したがつて、それは、「土地の私的所有そのもの」の批判とは質的に区別されるべきものだからである。

(1) Henry George: *Our Land and Land Policy*. p. 82. 1871.

(2) Henry George: *The Science of Political Economy*. 1898. p. 203.

(3) J. F. Bell: *A History of Economic Thought*. 1953. p. 518. J. A. ホブズン、邦訳「前掲書」一三七頁。

二

さて、前節において、「土地政策」と「進歩と貧困」の間の主要な理論上の変化についての大雑把な輪廓が与えられたとして、本節ではまず「土地政策」についてやや精密な考察を加えてみることにしたい。

ヘンリ・ジョージは、この小冊子を世に問うにいたつた動機について、それが一八六九年、東部旅行中に目にしたニューヨークにおける貧富の著しい対照であつたとのべている。かれの

理論が西部の産物であるといわれながら、その動機が東部で与えられたということは注目しておいてよい。それは、ジョージの解決しなければならなかった問題が、資本主義の矛盾の問題であって、単なる土地問題ではないことをいみする。ニューヨークにおける貧富の懸隔は、アメリカ資本主義の産物であり、

基本的には資本・資労働の対立にはかならなかつたからである。

しかし、ジョージにおける理論の特異性は、この資本制社会の矛盾を土地問題にすりかえることによって生じた。かれの理論が西部の所産であるといわれる所以はここにある。すなわち、ジョージにあっては、資本制生産の矛盾の最もあらわな現象が、資本主義諸法則がいわばまだ背後で働いているような地域の諸現象と二重映しになっていたのである。ジョージの目には、一八六〇年代後半須のカリフォルニアにおける土地の独占化と、それによってひきおこされた諸結果が、ニューヨークにおける貧富の対照と全く同質のものにうつつたのである。

このようにして、かれにあっては、低賃金——いな、かれにとつて社会害悪と思われるものの全部に対立するものは、なによりもまず土地の独占であった。それは、賃金をひき下げるだけではなく、農業における無気力化、一般的沈滞、資本の集中、人間における独立性の喪失、等の根本的な原因だったのである。したがって、かような社会害悪を除去する唯一の方策は、土地の独占を解消することではなくてはならないであらう。「土地の

独占」が社会害悪の根源ならば、社会害悪の除去は、当然、土地の独占の解消でなくてはならない。

しかし、「土地政策」には、ここまですすむまでに、重要な一つの問題が残されている。それは、「土地の独占」がなぜ社会害悪の根源であるかということである。すなわち、「土地の独占」と「社会害悪」が、ジョージにおいてどのように結び合わされているかという問題である。

そこで考察の方向を変えて、かれが社会矛盾を解決する手段と考えている対策について検討してみよう。

ところで、かれが考えている対策は、一つではなく、実は、二つある。

一つは、いうまでもなくいまあげた土地の独占を解消するための対策であり、ジョージの表現にしたがえば治癒的(remedical)な対策である。それは、すでに社会に蔓延している疫病である土地の独占を絶滅させるといういみで治癒的なのである。ジョージの名とともに有名な土地単一税は、その具体的な対策として主張された。——なぜ、かれが土地単一税を主張したかということは非常に興味のある問題であるが、ここでは深く立入らないでおこう。ただ、かれは、ときとして土地固有論者と目されるが、少くとも、かれ自身は自らを決して土地固有論者とは考えておらず、その根拠をこの土地単一税の主張に求めていることを指摘するにとどめておく。

ともあれ、ジョージにとって、その作用が平等・調一的であり、生産を減小させることのない、最も正義になつた対策と考へられている土地単一課税が、「土地の独占」を排除するために主張されているのである。当然予想されるように、この対策がかれにとって最も主要な社会善悪解決の方法と考へられている。

しかし、ジョージは、社会善悪をのぞく手段として、いま一つの対策をひめやかに準備してゐた。かれの表現にしたがうと、それは阻止的 preventive な対策であつた。さきのそれが、すでに蔓延している疫病を根治するためのものであるがゆゑに治療策であつたとすれば、これは予防策とよばれてさしつかえないものであつた。

その対策は、現実的な植民者 actual settler に対し、かれらが立派に利用できるだけの土地の権利を与えることであつた。しかもその権利は、決して土地の用役権だけをさすものではなかつたと考へてよい。なぜならば、かれは、少くともこの「土地政策」の段階においては、まだ土地の私有そのものの否定にまですんでいなかつたからである。——この点はとくに重要であるから、ジョージ自身の言葉を引用しておく必要がある。

——かれはつぎのようにのべている。

「もし、土地で働く人 the worker upon land が、土地を所有しているというだけで、より勤勉かつ善良であるとすれば、全

ての人にこの刺戟を感じさせ——できる限り土地利用者 *occupants* すべてを、また、土地所有者とするよう、われわれは努力しなければならぬ。」

したがつて、ここで阻止策として考へられているのは、自ら土地を所有し、それを耕作する植民者を創出することにほかならなかつた。そして、われわれは、かかる性質の植民者を、当時、西部にまだ広く存在し、また創出されようと思はされた、いわゆる「自營農民層」そのものであると考へて誤りをおかしたことはないであらう。ジョージが第二の対策として準備してゐたのは、すなわち、「自營農民」の創設にはかならなかつたのである。

では、ジョージにおいて、土地の独占が社会善悪の根源であるというみかたから、当然、考へられる、「土地の独占の解消」という対策のほか、自營農民の創出といういま一つの対策が主張されていることには、どのような意味がふくまれていると考へればよいであらうか。

すでにのべたように、土地単一税は、すでに社会に蔓延している土地の独占を廢絶するために講じられなければならない対策であり、そういうみで治療的であり、かつ現実的な対策であつた。これに対して、自營農民の創出という対策は、いまだ土地独占の病菌に犯されていない時あるいは場所において講じられなければならない対策であり、そういうみで阻止的なもの

であったが、ただ、この対策が現実的であるのは、右のような限られた時と場所においてのみなのであった。おそらく、ジョージにおいては、この阻止的対策が実施可能な条件は、早晩、消滅すべき運命にあるものと考えられていたに相違ない。問題は、にもかかわらず、かれが、なお限られた時と場所において自営農民が創設されるべきだと主張したところにある。

このことは、ジョージにとって、自営農民的土地所有こそ、土地所有形態の本来あるべき姿であったことを示すものだといえないであろうか。すでに独占された土地に対しては、独占を解除するために土地単一課税を、そうでなくまだ自由な土地に対しては、自営農民の創出を、ということとは、もし、全ての土地が全く自由であれば、その悉くを自営農民的所有に、という願望を裏に秘めた主張であるとは考えられないであろうか。かれにおいて、いわゆる阻止策として、なぜ自営農民の創出でなければならぬかについての十分な説明がないのは、それが、かれのいわば「理想の姿」であったからではないかと思われる。このように考えてみると、「土地の独占」が社会害悪の根源であるのは、現実の問題として直観的にそうであるのではなく、実は、その間に、自営農民の圧迫という過程を媒介してそうなのだという理解が成り立つであろう。「土地の独占」は、自営農民層を圧迫するがゆえに社会害悪を惹きおこすのである。かれは、「土地が高く黄金が低ければ低いほど」——土地が賤いこ

ヘンリ・ジョージについての一考察

まれる結果——「労働以外無一物で出奔する人が」——つまり西部植民者、移民などが——「自分自身の雇傭者となることの困難は増し」——すなわち自営農民たることの困難がまし——「それだけ彼は土地所有者や資本家のいいなりになる……」——社会矛盾が甚しくなる——と考えた。

そして、このことは、また逆にいえば、自営農民層の広汎な存在が、社会の一層の発展を約束することでなければならなかった。カリフォルニアの未使用地が、もし、本当に耕作したい人達に解放されていたなら、合衆国史上例をみない発展がもたらされたであろうに、というかれの嘆息は、ここから洩れでてくるのである。

以上の考察により、ヘンリ・ジョージの「土地政策」における基本的な対立物は、「土地の独占」に対する「自営農民層」であることがだいたい指摘できたと思える。かれは、そこで、自営農民の立場にたつて、「土地の独占」を批判しているのである。それは、土地所有の一形態についての批判ではあつても、土地所有そのものの批判ではありえなかつた。「土地政策」におけるジョージの最の主要な特質はここにもとめることができる。

では、「土地政策」におけるかれのこのような見解は、いったい、どのような現実的意義をもつものであろうか。つぎに、

一八六〇年代アメリカの、主として土地政策に関連させて簡単にふれておきたい。¹¹⁾

一八六〇年代といえはアメリカにおける資本主義が、南北戦争を契機として、急速に発展した時期であった。その間において、工業生産は八〇%、賃金労働者の数は一三〇万から二〇〇万人へと増加し、工業部門構成においても生産手段部門の進出が目ざましかった。そして、アメリカの資本主義は、この年代のおわりころに、産業資本主義確立の時期を迎えるのである。

ところで、アメリカにおける資本主義の、このように急激な発展には、政府の支持政策が背景に一貫していた。共和党政府は、産業資本育成を意図する種々の経済政策を打ちだしたが、当面問題である土地政策においても、もちろん右のその本質は不変であった。

共和党による土地政策の主要な内容は、私的資本に対する土地の払下げと、自営農民の創設の二つにしばってみることができた。前者についてはいままでもないが、後者は、産業資本のための広大な国内市場を形成するといういみで、産業資本的であったのである。「自作農創設法」Homestead Act. 1862. が具体的な一つのあらわれであった。

ところが、この共和党の土地政策は、結果において一つの矛盾に陥入った。それは私的資本、投機業者による土地の集中＝独占であった。就中、鉄道会社による土地独占が著しかった。

ヘンリ・シュージは、一八六〇年代の十年間に、鉄道会社に対してなされた土地の払下げ Grant は、2000, 00, 000 エーカーに達するとのべている。¹²⁾ この結果は、共和党政府による産業資本的土地政策の首旨に合致しないものであった。なぜなら、私的資本、投機業者による土地の独占は、反面、自営農民創設の阻害であり、それは、たとえ土地の独占によって私的資本の発展が促進されたとしても、同時に、その市場を狭隘化することにはかならなかつたからである。

しかし、土地の独占による自営農民形成の阻害は、ただ国内市場形成をさまたげるという点でだけ反産業資本的でないのではなかつた。それは、いわばより直接的な形で、反産業資本的であった。なぜなら、一八六〇年代のアメリカにおいては、まさに、この自営農民層のなからこそ、分解を通じて、産業資本が形成されつつあつたからである。

自営農民は、産業資本の国内市場の形成要素であるとともに、産業資本の母体でもあつたのである。

ヘンリ・シュージの「土地政策」における「土地の独占」批判の観点は、このような現実を背景としていた。したがって、かれが自営農民の立場から土地の独占を批判するとき、かれの意識するところのいかんにかかわらず、客観的に、それは、産業資本形成を促進する立場において発言しているのにはかならなかつたのである。

- (1) Henry George: *The Science of Political Economy*. p. 200.
- (2) 古屋美貞「米國經濟學の史的発展」昭和七年、三〇二頁。
小原敬士「アメリカ經濟學の潮流」(高垣寅次郎編・アメリカ經濟學研究・昭和二四年所収)一四頁。
- (3) Henry George: *Our Land and Land Policy*. p. 101.
- (4) Henry George: *A Perplexed Philosopher*. 1893. p. 91.
尚、シモーシの土地單一税に対する財政學者からする批判として、次の通り「E. R. A. Seligman. Essays in Taxation. 10th. ed. 1925. Chapter III. p. 66-97.」を参照された。
- (5) Henry George: *Our Land and Land Policy*. p. 132.
- (6) Henry George: *ibid.* p. 101.
- (7) Henry George: *ibid.* p. 98, p. 99.
- (8) Henry George: *ibid.* p. 88.
- (9) Henry George: *ibid.* p. 79.
- (10) Henry George: *ibid.* p. 69.
- (11) 以下の叙述は、まづ「島羽欽一郎」近代經濟史」昭和十三年に拠つてゐる。
- (12) Henry George: *Our Land and Land Policy*. p. 9.

三

ヘンリー・シモーシについての一考察

さて、前節において、「土地政策」におけるシモーシの見解が、土地の独占に対する批判であることを見てもきたが、本節においては、その見解が「進歩と貧困」にいたつて變化し、「土地の私的所有そのもの」の批判に推移している点について考察しなければならぬ。

すでに見てきたように、「土地政策」においてシモーシが土地独占を批判するとき、それが自營農民の立場からする批判であつたため、土地の私的所有についてのなんらかの擁護を必要としたのであつた。ところが、「進歩と貧困」にいたると独占・投機に対しては「土地政策」におけると同様の憎惡をしめしつつも、かれの見解はさらに一步をすすめて「土地の私的所有そのもの」の否定にまで到達するのである。

ちぎの引用からも明らかのように、「土地政策」においては、もし、それによつて土地利用の効果が完全に發揮されるならば、土地利用者をして、むしろ、土地所有者たらしめなければならぬというのがかれの主張であつた。しかし、「進歩と貧困」におけるシモーシには、このような見解はすでに霧散しており、逆に、「土地の「所有」と「使用」の対立が前面に押しだされてゐるのである。たとへば、「進歩と貧困」第八編第一章において、かれは、次のようにしてゐる。

「土地利用に必要なのは、土地の私的所有権ではなく、改良に対する保障 the security of improvement である。土地

を耕作あるいは改良させるためには、人に「この土地は貴方のものだ」という必要は必ずしもない。ただ「貴方の労働と資本が、この土地が生産するところのものは全部貴方のものだ」といふべきではないのである。¹⁾

あるいは、また、このようにもいっている。

「土地を私的所有物として取扱うことは、土地の正しい利用の邪魔になる。土地が公共的所有物として取扱われるならば、使用あるいは改良の必要あるときは、すぐにそれが使用されたり改良されたりするが、私的所有物として取扱われるときは、所有者個人にそのような能力または意志のないばあい、他人が使用あるいは改良することが許されないのである。」

結局、「土地政策」から「進歩と貧困」にかけて、ジョージの土地所有についての考えは、つぎのように変化していったのである。

すなわち、その変化とは、

「もし、土地から収穫可能な最大の利益を獲得しようとするば、砂でさえも黄金にかえる所有の魔術が、われわれの土地に適用されなければならない……」²⁾という「土地政策」から、

「フランダースの砂を、みのり豊かな沃野に変えたのは、アーサー・ヤングのいうような所有の魔力ではない。それは労働に對する保障の魔力である。」³⁾という「進歩と貧困」への変化である。

このようにして、「進歩と貧困」においては、土地の独占だ

けではなく、土地の私的所有そのものが、土地の完全な利用を阻害するものと批判されている。しかし、土地の私的所有に對する批判は、ただこのような土地利用の視点からする批判のみでは、決して充分であるとはいえないであらう。それは土地を所有すること自体についての批判を必要とする。ヘンリ・ジョージにおいては、この問題は権利の問題としてとらえられている。では、「土地政策」から「進歩と貧困」にかけて、かれの土地所有との関連における権利の理解はどのように変化したであらうか。

簡単にいうと、権利の問題に関するかぎり、「土地政策」のかれはきわめて曖昧であり矛盾すらしており、それに比して、「進歩と貧困」のかれは、はるかに首尾一貫しているということが出来る。さしあたり、最も重要な所有権についてみてもあきらかである。

所有権についてのジョージの見解は、「土地政策」「進歩と貧困」を通じて変化しているとは思われない。かれの理解によると、所有権は、もともと、人間の自分自身に對する権利 (right of every human being to himself) を基盤としており、そこから、人間労働の支出により獲得された対象、あるいは正当な手段で手に入れたそのような対象に對して許される権利へと發展してきたものであった。⁴⁾したがって、人間労働がそこに結実していないようなものには、正当な所有権は認められ

ないのである。そういういみでは、土地は、もちろん、所有権の対象になりえないはずのものであった。それは、自然の賜物ではあつても、人間労働の産物ではなかつたからである。

ところが「土地政策」におけるジョージは、土地の独占に対しては批判的でありながら、土地の私的所有については、むしろ擁護者なのであった。この観点から、かれの所有権の理解と根本的に相入れないことはいうまでもない。平等権・使用権などの権利が、この相入れない二つの間を融合させるために持ち込まれ様々に組み合される。しかし、いかにジョージによつて、これらの諸権利が複雑に操作されたとしても、かれの所有権についての考えかたと、その自營農民的立場との間の矛盾は解消するものではなかつた。それは、どちらか一方が放棄されなければ解決されない性質のものであつたのである。

ところが、「進歩と貧困」におけるジョージは、それなりに右の矛盾を解決しているということができた。かれは、ここでは、もはや土地私有擁護の観点を放棄しているのである。かれはつぎのようにのべている。

「人は、唯一の所有権 exclusive ownership を、おのれの労働のうちにおいてのみ、それが物体に体现されているときも、正当に要求することができるということを肯定することは、すなわち、だれでも土地に対して唯一の所有権を正当に要求できるということを否定することである。」

ジョージが、その見解を、「土地の独占」の批判から、「土地の私的所有そのもの」の批判にまですすめたとき、はじめに、かれの土地問題に対する基本的な態度と、その本来の所有権についての見解が矛盾なく結合されたのである。かれの権利に関する理解が、「土地政策」におけるよりも「進歩と貧困」において、はるかに首尾一貫しており、それだけ有効である理由である。

さて、以上、——土地利用と所有権の——二点についてあきらかにしたように、「進歩と貧困」におけるヘンリ・ジョージの基本的な観点は、「土地政策」における観点とまづたく異つた位置におかれていた。それは、もはや「土地政策」における土地の独占批判ではなく、土地の私有そのものの批判であつた。両者は、前者のうちに後者への移行の可能性をふくみつつも、なお、質的に全く異つた内容をもつものといわなければならなかつた。

ヘンリ・ジョージにおいては、この理論的質的な転換は、「土地政策」におけるかれの立場であつた。「自營農民的」の立場を放棄することによつて行われた。なぜならば、かれが「土地私有の一形態」の批判から、「土地私有そのもの」の批判へ姿勢を変えるためには、なによりもまず、前者を支えていた「土地私有の一形態」——「自營農民的土地所有」擁護の立場を放棄す

ることなしには不可能であったからである。「土地政策」から「進歩と貧困」にかけての、ショージにおける批判対象の変化の裏面には、この自営農民的土地所有擁護の立場の喪失があったことを指摘しておかねばならないと思われる。

ところで、ショージにおけるこの立場の放棄には、一八七〇年代アメリカにおける自営農民層の状態が、なんらかのかたちで反映しているとはいえないであろうか。おわりに、この点につき、ごく簡単にふれておきたい。

一八七〇年代といえば、アメリカの資本主義が、独占段階へ移行する時期にあつていた。六〇年代のおわりころに産業資本主義を確立していたアメリカ資本主義は、七三年から七九年にかけての長い不況と恐慌の時期に資本の集中をすすめて、独占資本主義への移行を開始するのである。

では、資本主義のこの独占段階への移行に対応して、ここで問題である自営農民層は、どのような動きをしめすであろうか。一八六〇年代、すでにふれたように、ここではまだ自営農民の創設が政策の日程に取り上げられることのできるような段階であったが、そのような事情のもとでもすでに農民層の分解は進行していたのであった。しかし、農民層の分解が本当に急潮化するのには、この七〇年代に入ってからなのであった。

それは、まず、農業の分野における農業革命の本格化に基い

ていた。アメリカにおける農業革命の端初は、速く一八四〇年代にそれを求めることができるのであったが、単命が西部大草原をもその中に巻きこみ、真に本格化するのには七〇年代から八〇年代初めにかけてであるといわれている。その間に、もちろん、農業技術の向上、機械化の発展、そして農業生産力の飛躍的な増大がみられたが、これらはすべて、大経営の小経営に対する優位を決定的にし、農民層の分解を促進する要因として作用したのである。

他方、また、工業の独占化にもなう、いわゆる工業と農業の対立の激化が、農民層の分解に拍車をかけた。のちに、かのポピュリスト運動の奔流のなながれこむ、農民たちの反独占運動は、したがって、この七〇年代からようやく目立ってくる。デフレ通貨政策に対するグリーンバック党の闘争、鉄道の独占価格政策に対するグレインジャアの闘争がそれらであった。10) たしかに、独占による農業の圧迫は、農民一般のうえにおちかかってきたのであったが、しかし、それは、また、それで農民層の分解を促進するようにも作用したのであった。グラーズが、グレインジは、小農業者の自己防衛的結合組織であり、その成員に「営利的農業者」¹¹⁾資本家的農業者はふくまれていないと指摘していることは、このさい、注意しておいてもよいと思われる。

要するに、一八七〇年代における自営農民層は、急激な分解

の過程にあつたといえる。しかも、一方において、当時、フロンティアが、いよいよその消滅への途をいそいでいたことを考えあわせると、すでに、この時期において、自営農民は、その存立の基礎を急速に失いつつあつたのだといわなければならぬであらう。

一八七一年、ジョージが「土地政策」を刊行してから「進歩と貧困」を世に問うまでの八年間、アメリカの現象は、このように自営農民層消滅の方向をたどっていた。かれが、その理論的立場において、この現象と同様の過程をゆゆんでゐることをみてきたいま、はたして、かれのゆゆめる理論的論議が、アメリカ経済の動きと全く無関係であつたことゝなることがあつてもよいかと思われぬ。

- (1) Henry George: *Progress and Poverty*. London. 1922. p. 283.
- (2) Henry George: *ibid.* p. 285.
- (3) Henry George: *Our Land and Land Policy*. p. 88.
- (4) Henry George: *Progress and Poverty*. p. 284.
- (5) Henry George: *Our Land and Land Policy*. p. 85.
Henry George: *Progress and Poverty*. p. 236.
- (6) 所有権以外の、使用権・平等権などがどのように操作を
れているかについて簡単にふれておく。「土地政策」にお

トニリ・ジョージについての一考察

いては、結局、これらの権利が所有権の制限として働いて
いる。しかし、平等に使用する権利が平等に所有する権利
にすりかえられているところに「土地政策」における致命
的な欠陥がある。しかし「進歩と貧困」にいたり、かれが
土地に対する所有権を真向から否定するようになると、こ
れらの権利の關係はかなり首尾一貫してくる。ここでは、
土地に私的所有権を認めることは、土地の平等な使用を妨
げ、人々の生存権を侵害することになると理解されるから
である。

- (7) 尚「権利の問題」について、Henry George: *Property in
Land*. (Land Question etc.), Henry George: *The Irish
Land Question*. 1881. p. 24-38. を参照せよ。
- (8) Henry George: *Progress and Poverty*. p. 238.
- (9) 以下、島羽敏一郎「前掲書に拠る」。
- (10) 十九世紀後半の農民層分解については、田島恵児「ボヘ
ミアの経済的前提—農民層分解の観点—」(青山経済
論集、第七巻第二号)
- (11) A. ロチェスター「アメリカ農民と第三政党」山岡・東
井訳、参照のこと。
N. S. B. グラハム「アメリカ農業史」三橋・本岡訳、
二二五頁、二二八頁。